

「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改訂について

令和8年2月16日

教 育 総 務 課

1. 国の指針改正の概要

中央教育審議会において「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の答申をまとめ、本年2月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が以下のとおり改正された。

- ①各教育委員会の指標における「校長の指標」を定める際の観点において、「学校教育の質の向上を校長のリーダーシップの下で実現するための前提として、教職員一人一人がその意欲と能力を最大限発揮できる環境を整える必要があることに鑑み、学校における働き方改革を具体的に進めることも課題意識の一つとして持つことが重要」である旨を明記
- ②教員等の資質の向上を図るに当たり踏まえるべき基本的な観点において、学校における働き方改革の推進を明記
- ③不登校や日本語指導が必要な児童生徒の急増等を踏まえ、勤務経験を通じた職能成長の観点において、勤務経験の例として「日本語指導などのための特別な教室、在外教育施設や学びの多様化学校」を明記
- ④個別の指標を策定すること等が考えられる対象に「日本語指導など、特別な配慮や支援を必要とする子供に対応する教諭」を明記
- ⑤その他、現状の教育課題を踏まえた所要の改正等

2. 福島県 校長及び教員としての資質の向上に関する指標（令和8年2月改訂）のポイント

上記①の改正を踏まえ、福島県「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について、以下のとおり改訂を行う。

・上記① ①について

「校長・副校長」 4 育成と服務管理

- | | |
|----|---|
| 旧) | <ul style="list-style-type: none">○ 研修や人事評価等を通して教職員に対し指導助言を行うとともに、教職員が探究心を持ち自ら学び続ける力をつけるための支援を行う等、教職員の資質向上に努めている。○ 教職員に高い服務倫理意識を定着させるとともに、風通しの良い職場づくりを推進し、教職員の心身の充実に努めている。 |
| 新) | <ul style="list-style-type: none">○ 研修や人事評価等を通して教職員に対し指導助言を行うとともに、教職員が探究心を持ち自ら学び続ける力をつけるための支援を行う等、教職員の資質向上に努めている。○ 教職員に高い服務倫理意識を定着させるとともに、風通しの良い職場づくりを推進し、教職員の心身の充実に努めている。○ <u>学校の在り方の変革や働き方改革に具体的に取り組み、教職員一人一人がその意欲と能力を最大限発揮できる環境を整えている。</u> |

- ・上記1. ②について

「IV 教職員の協働と学校づくり」

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
旧)	1 1 学校組織の運営	各校務分掌の意義や役割を理解し、組織の一員として主体的に職務を遂行している。	関係職員との連携により効率的・効果的に職務を遂行し、課題意識を持って評価・改善につなげている。	学校内外の資源を活用した効率的で効果的な教育活動を推進し、課題の解決や特色ある学校運営につなげている。
	1 1 学校組織の運営	各校務分掌の意義や役割を理解し、組織の一員として <u>計画的</u> ・主体的に職務を遂行している。	関係職員との連携により、 <u>業務の効率化を図りながら</u> 、効率的に職務を遂行し、課題意識を持って評価・改善につなげている。	学校内外の資源を活用した効果的な教育活動を推進し、 <u>業務の分担と協働を意識しながら</u> 、課題の解決や特色ある学校運営につなげている。

- ・上記1. ③④について

「III 児童生徒の理解と指導」

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
旧)	8 個に応じた対応	日常的な関わりから問題行動や多様な教育的ニーズの早期把握に努め、管理職の指導を得ながら適切に対応している。	校内組織や関係機関と連携し、問題行動の背景や多様な教育的ニーズを踏まえた効果的な支援につなげている。	問題行動の未然防止、多様な教育的ニーズに応じた組織的な取組を推進し、生徒指導の充実を図っている。
	8 個に応じた対応	日常的な関わりから問題行動や多様な <u>個別の課題・特性</u> の早期把握に努め、 <u>管理職等に適宜情報共有し</u> 、指導を得ながら適切に対応している。	校内組織や関係機関と連携し、問題行動の背景や多様な <u>個別の課題・特性</u> を踏まえた効果的な支援につなげている。	問題行動の未然防止、多様な <u>個別の課題・特性</u> に応じた組織的な取組を推進し、生徒指導の充実を図っている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
旧)	9 特別な支援を必要とする児童生徒への対応	児童生徒の実態を把握し、一人一人の教育的ニーズを踏まえた授業づくりを行う等、きめ細かな指導・支援をしている。	個別の教育支援計画及び個別の指導計画を効果的に活用して、指導・支援の工夫・改善をしている。	特別支援教育コーディネーターや保護者及び地域、関係機関と連携し、個々の課題を解決するために、指導・支援の充実を図っている。
	9 特別な支援を必要とする児童生徒への対応	児童生徒の <u>障がいの状態や特性及び心身の発達段階等</u> を把握し、一人一人の教育的ニーズを踏まえた授業づくりを行う等、きめ細かな指導・支援をしている。	個別の教育支援計画及び個別の指導計画を効果的に活用して、 <u>一人一人の教育的ニーズを踏まえた</u> 指導・支援の工夫・改善をしている。	特別支援教育コーディネーターや保護者及び地域、関係機関と連携し、個々の課題を解決するために、指導・支援の充実を図っている。